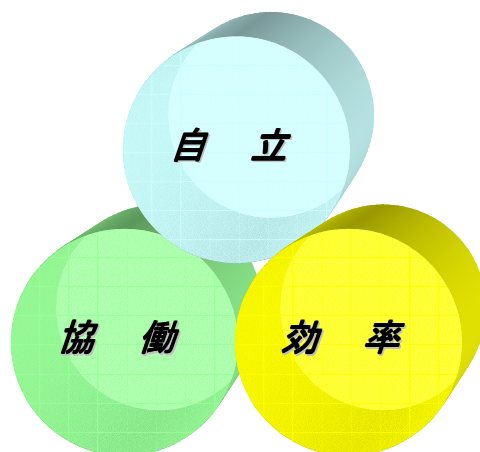


中間市行財政集中改革プラン取り組み結果 〔平成18年度〕



平成19年9月

中間市

目 次

I	平成18年度における取組みの成果	1
II	主な具体的取組み	2
1	財政の健全化及び職員の人材育成	2
	(1) 徴収体制の強化	2
	(2) 補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制	2
	(3) その他の財源確保	3
	(4) 能力・実績に基づく人事管理	3
	(5) 活力ある職場づくり	3
2	協働の地域づくりの推進	4
	(1) 開かれた行政経営	4
	(2) 推進体制	4
3	行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し	5
	(1) 事務の効率化	5
	(2) 事務事業の見直し	5
	(3) 議員定数及び報酬等の見直し	5
	(4) 職員数の削減	5
	(5) 職員の任用見直し	5
	(6) 給与の抑制等	6
	(7) 民間委託の推進	7
	(8) 財務の透明化	7
	(9) 内部管理費の見直し	8

I 平成18年度における取組みの成果

1 取組み項目数と効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	目標額	項目数	効果額	項目数	差引額
63 項目	339.1 百万円	60 項目	418.5 百万円	△ 3 項目	79.4 百万円

(そのほか) 市町村職員退職手当組合への加入

1 項目	△85.2 百万円	1 項目	196.5 百万円	—	281.7 百万円
------	-----------	-------------	------------------	---	-----------

2 効果額(約418.5百万円)の主な内訳

	目 標	実 績	差 引
・市税滞納者に対する強制執行の強化による徴収率の向上及び未納保育料の徴収強化	17.7 百万円	65.4 百万円	47.7 百万円
・補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制	55.2 百万円	69.2 百万円	14.0 百万円
・普通財産売却等による財源確保及び広報紙等への広告掲載の実施	31.9 百万円	40.6 百万円	8.7 百万円
・管理職ポストの削減及び各事務事業の見直し等による事務の効率化	15.1 百万円	15.8 百万円	0.7 百万円
・職員数の削減、給料及び手当等の抑制	209.2 百万円	210.3 百万円	1.1 百万円
・内部管理費の徹底的節減による需用費の削減	10.0 百万円	17.2 百万円	7.2 百万円
計	339.1 百万円	418.5 百万円	79.4 百万円

(そのほか) ・市町村職員退職手当組合への加入	△85.2 百万円	196.5 百万円	281.7 百万円
----------------------------	-----------	------------------	-----------

II 主な具体的取組み

1 財政の健全化及び職員の人材育成

項目	実施概要	所管部署
(1) 徴収体制の強化		
1 適正課税の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の適正賦課の徹底を図るため、未申告者に対する申告を促進し、扶養認否の調査を実施 法人市民税については、県税事務所と連携をとり申告状況を照合し、申告漏れの削減に努めた。 	課税課
2 徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 臨戸訪問の徹底を図るため、年度当初に滞納整理方針を策定し、全滞納者を対象に、計画的な電話催告及び臨戸訪問等を実施 個人住民税に係る一定要件の滞納整理事案について、県に徴収を引継ぎ、税収の確保に努めた。 【効果額：9.0百万円】 	収納課
	<ul style="list-style-type: none"> 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）滞納者に対する強制執行（不動産の差押）の強化等により、徴収率は前年度を2.8ポイント上回る86.8%となった。 徴収技術向上のため、国税局OBの指導、市町村アカデミーへの研修派遣を通じて、差押え等の実践的なノウハウのレベルの向上・蓄積を図った。 【効果額：55.6百万円】 	収納課
3 納付方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 保育料滞納者に対する督促の徹底により、未納保育料の徴収強化 【効果額：0.8百万円】 	こども育成課
	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替金融機関報奨金制度の検討 納期内自主納付を推進するため、平成18年10月から口座振替金融機関報奨金制度を導入 	収納課
(2) 補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制		
1 補助金等の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> 全補助金リストを作成し、重複支給や慣例的支給等の不適切な支給の適正化を図るとともに、各種補助金の効果や必要性を十分に精査し、整理合理化に努めた。 	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> 中間市文化振興財団委託料の見直し 指定管理者制度の導入で、より効果的な運営を行うことに伴い、委託料の見直しを行う。 【効果額：4.3百万円】 	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> チャイルドシートの補助金廃止 平成12年度に法的義務が課せられ、生活に定着化したことから補助制度を廃止 【効果額：0.5百万円】 	こども育成課
	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの補助金を見直し、同センターの経営合理化を促すことで、平成20年度以降は、市補助金の規模（対国庫補助金比率）を県内他市町村の平均以下に抑制する予定 【効果額：2.3百万円】 	介護保険課
	<ul style="list-style-type: none"> 全補助金について費用対効果を検証し、補助金額の見直し。 【効果額：6.3百万円】 	財政課

2	扶助費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金の見直し 現行の支給年齢5階層を3階層に改め、経費節減を図る。 【効果額：3.6百万円】 	介護保険課
		<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝品の廃止 事業効果を鑑み、90歳以上の高齢者に支給している敬老祝品を廃止 【効果額：0.9百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の適正受給や在宅福祉事業の見直し。 【効果額：51.3百万円】 	保護課 介護保険課 健康増進課
(3) その他の財源確保			
1	その他の財源確保	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等への広告掲載の実施 【効果額：0.9百万円】 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 普通財産貸付料の改定 (市有地貸付料1/100から2/100) <負担調整措置> <ul style="list-style-type: none"> ・H18 1.25 / 100 ・H19 1.5 / 100 ・H20 1.75 / 100 ・H21 2 / 100 【効果額：1.0百万円】 	管理課
		<ul style="list-style-type: none"> 普通財産売却のため、広報紙やホームページを通じ、未利用市有地を民間に売却し、地域の活性化を図った。 【効果額：38.7百万円】 	
(4) 能力・実績に基づく人事管理			
1	昇任管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 昇任時の給与処遇の検討 役付職員に昇任する際に、給与上のメリットを明確にするような仕組みの検討を進め、責任ある職につくことに対する職員の意欲を高める。 	総務課
(5) 活力ある職場づくり			
1	効果的な人事配置	<ul style="list-style-type: none"> 職員意向調書の実施 平成18年度から人事異動に際し、職員の希望する業務等を記入する職員調書を実施 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 事務系職員と技術系職員の人事交流促進 職域が固定されがちな技術系職員について、事務系職場へ配置するなど、職場の幅広い見識の涵養等の能力開発を図るため事務系職員と技術系職員の交流を促進 	

2 協働の地域づくりの推進

項 目	実 施 概 要	所管部署	
(1) 開かれた行政経営			
1	行政の透明性確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの充実 市民との意見交換・情報交換の場として、市民参加・参画を進めるための環境づくりを推進し、最新情報の提供を行うとともに透明性の向上を図る。 	総務課
2	政策形成過程への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント制度の導入 市民と行政が一体となったまちづくりを推進させるため、必要に応じて施策の企画・立案・策定において、幅広く市民の意見を求め、市の施策に反映させるパブリックコメント制度の導入を実施 ・ 附属機関の委員選任等の適正化 選任に当たっては、市民の幅広い意見や専門的視点からの意見を反映することを鑑み、以下の内容を主とした委員の選任基準を平成17年度中に定め、平成18年度からの運営の適正化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の在任期間を10年以内とすること ・ 重複任用を3機関までと制限すること ・ 75歳以上の任命を極力避けること ・ 女性の積極的な登用に努めること ・ 職員は任用しないこと ・ 公募に努めること 等 ・ 市長との地域懇談会の実施 小学校6校区ごとに実施し、市政への市民参加を促進 	
(2) 推進体制			
1	市民と行政の新たな仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア・NPO等の育成 市内NPO法人と中間市地域総合福祉会館を活動拠点としているボランティア団体と、まちづくりに対する意見交換等を行い、各関係機関との調整及び広報等による情報提供に努めた。 ・ 地域コミュニティの制度研究 ・ 市民参加手法の導入 多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的に「中間市町内会及び公民館のあり方等に係る研究会」を設置 	市民協働課

3 行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し

項 目		実 施 概 要	所管部署
(1) 事務の効率化			
1	管理職ポストの削減	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 1 月から収入役を廃止 【効果額：11.5 百万円】 	総務課
(2) 事務事業の見直し			
1	各事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業の一部見直し 事業効果について再検証し、市民研修派遣事業等の生涯学習事業の見直しを実施 【効果額：0.7 百万円】 	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> フレンドリーなかま事業経費の見直し 受益者負担の公平性の観点から、参加者より自己負担金を徴収 【効果額：0.4 百万円】 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> キラキラなかまっ子事業経費の見直し 受益者負担の公平性の観点から、参加者より自己負担金を徴収、なお平成 18 年度をもって事業を廃止 【効果額：0.2 百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 青少年に贈るコンサート事業の見直し 補助事業等の有効活用により経費を節減 【効果額：2.0 百万円】 	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 市民交通共済事業を見直し、対象年令を 67 才へ引き上げ。 【効果額：0.8 百万円】 	市民課
(3) 議員定数及び報酬等の見直し			
1	議員定数及び報酬等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 議員駐車場使用料の徴収（月額 1,000 円） 平成 18 年 7 月から実施 【効果額：0.2 百万円】 	議会事務局
(4) 職員数の削減			
1	職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> 全職員数 527 人（平成 17 年 4 月 1 日）を 500 人（平成 19 年 4 月 1 日）へと 27 人（5.1%）削減 【効果額：131.8 百万円】 	総務課
(5) 職員の任用見直し			
1	再任用職員の人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の適正配置 再任用対象職員の経歴等を鑑み、当該職員の知識や経験が活用できるよう 10 人の再任用職員を配置 	総務課
2	臨時職員等の任用見直し	<ul style="list-style-type: none"> 臨時的任用職員の任用基準及び賃金等の見直し 平成 18 年度から一部の資格職種を除く嘱託職員及び非常勤嘱託職員の賃金を 5%削減 【効果額：5.2 百万円】 	

(6) 給与の抑制等			
1	給与の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表見直し 職務・職責に相応した給料構造への転換等を目的とした給与構造改革を行うため、平成 18 年度から新給料表を適用 《主な見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表の水準を全体として平均 4.8%引き下げ ・ 行政職 9 級制→7 級制 ・ 現行の号給を 4 分割 【効果額：27.8 百万円】 ・ 55 歳時特別昇給の廃止 55 歳時の 1 号給特別昇給を平成 18 年度から廃止 【効果額：1.0 百万円】 ・ 初任給基準の見直し 行政職等の初任給基準表を見直し、平成 18 年度採用職員から国家公務員に準じた。 【効果額：0.2 百万円】 ・ 再任用職員の給料見直し 新給料表の適用に伴い、再任用職員の給料格付けを見直し、給料の水準を 14.5%削減 【効果額：4.9 百万円】 ・ 市長、助役等の給料削減を平成 17 年 4 月から削減率を拡大して継続実施 《削減率》 市長：5% → 10%減 助役：5% → 7%減 教育長：2.5% → 4%減 【効果額：1.0 百万円】 ・ 定年退職時特別昇給の廃止 これまで実施してきた定年退職時の 1 号給特別昇給を廃止 	総務課
2	手当の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当の見直し 通勤距離 2 km 未満の通勤手当を平成 17 年 10 月から廃止 【効果額：2.6 百万円】 ・ 管理職手当の削減を引き続き実施（単年度効果：8.6 百万円） 《管理職手当支給率》 部長：15% → 12% 課長：12% → 10% 課長補佐：9% → 8% ・ 指定勤務手当の見直しを行い、平成 18 年度までに 13 の指定勤務手当を廃止し、その他の 7 手当についても見直しを実施 【効果額：3.1 百万円】 ・ 調整手当等の削減 地方自治法の改正に伴い、平成 17 年度で調整手当（3%）を廃止、平成 18 年度から地域手当（2%）を新設 【効果額：24.3 百万円】 	総務課

3	その他旅費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 旅費日当の見直し 平成 18 年度から旅費日当を約 50%削減 【効果額：1. 4 百万円】 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 永年勤続表彰の廃止 勤続年数に応じて実施していた永年勤続表彰を平成 18 年度から廃止 【効果額：2. 1 百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減 時間外勤務の事前命令を徹底及び業務の効率化や職員の事務分担を適宜見直し、時間外勤務を抑制 	
		<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生会負担金の抑制 職員厚生会への負担金について、平成 15 年度から実施している事業主負担（2/1000）を平成 21 年度まで抑制 	
(7) 民間委託の推進			
1	公の施設の運営委託	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し民間活力等により、さらなる効率的・効果的な施設運営に努めた。 《指定管理者制度導入施設》 ・松ヶ岡ディサービスセンター ・太陽の広場 ・なかまハーモニーホール等 10 の体育文化施設 【効果額：1. 6 百万円】 	経営企画課 ・ 各施設管理課
2	事務事業の民間委託	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託を検討するに当たって、指針となるガイドラインを策定し、全ての事務事業について検討 	経営企画課 ・ 関係課
		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校民間警備委託 小中学校の警備の見直しを行い、機械警備等の効率的運用の実施 【効果額：3. 3 百万円】 	教育総務課
(8) 財務の透明化			
1	分かりやすい財務諸表の作成	<ul style="list-style-type: none"> バランスシート等の作成 財政状況がよりわかりやすく、より多角的に理解できるようバランスシート（総務省様式）を作成し公表、また、国の指針に基づき平成 20 年度決算分から「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の 4 表の公表する予定 	財政課

(9) 内部管理費の見直し			
1	内部管理費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の見直し 経費の徹底的節減を図るため、あらゆる委託契約について見直しを行い、委託料を削減 【効果額：6.8百万円】 	財政課 関係課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費の見直し 内部経費の徹底的節減を図るため、光熱水費等の需用費を削減 【効果額：8.9百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職員の被服等の貸与に関する規則の見直し 経費節減の観点から、被服等の使用期限を延長 【効果額：1.5百万円】 	消防本部
2	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員退職手当組合への加入 団塊の世代の退職による多大な財政負担を平準化するため、福岡県市町村職員退職手当組合に加入 【効果額：196.5百万円】 	総務課